

自動車所有者・ユーザーの方々への理解普及活動について

1. 04年度実施結果

自動車所有者・ユーザーの方々を対象に、自動車リサイクル法の認知とともに、制度の内容(料金の預託時期、使途等)に対する理解の深化を目的として活動を実施。

04年度は、05年1月からの本格施行に向けて、主として認知度の向上を図るため、7月の新聞出稿、チラシの配布からスタートし、10月から05年2月頃までの間、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアに集中的に出稿した。

04年9月から05年2月にかけて自動車ユーザーの方々に対して、自動車リサイクル法の認知度や理解度、許容意識等について、インターネット調査¹や全国訪問調査²を実施した。結果、スタート後の認知度はインターネット調査で92.7%、訪問調査でも90.4%の高い認知度となった(右図)。

また、制度の内容についても、「よく理解している」と「ある程度理解している」を合わせた回答がインターネット調査で約60%、訪問調査で46.0%となり、許容意識についても「良いことだと思う」と「やや良いことだと思う」を合わせた回答がインターネット調査で59.3%、訪問調査で56.0%となり、一層の理解の深化が必要な状況ではあるものの、制度のスタート直後としては、予想以上の成果を得ることが出来た。これは一連の理解促進活動に加え、新聞、テレビ等の報道による効果がプラスされたものと推定される。

1. インターネット調査

アンケート調査会社に登録しているパネルに調査票をeメールで送り、回答を返信してもらう調査。調査地域は全国で、04年9月から05年2月にかけて4回実施した。対象は「自動車を所有している」または「1年以内に自動車の購入を予定している」免許保有の18～69歳の男女で、性別、年齢層については、ほぼ同数になるように対象者を約500名(第4回は約1,000名)選択した。

2. 全国訪問調査

05年2月に1回実施した。対象は「自動車を所有している」または「1年以内に自動車の購入を予定している」免許保有の18～79歳の男女で、性別、年齢層については、ほぼ同数になるように対象者を約1,300名選択した。

2. 05年度実施計画

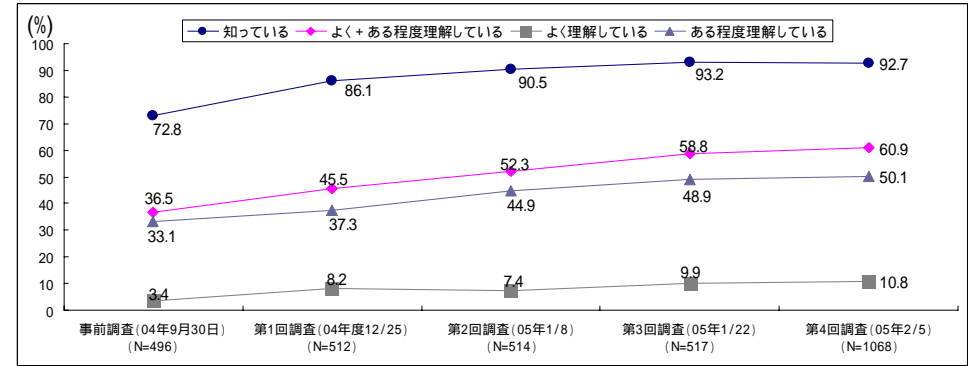
制度の定着時期として、自動車所有者・ユーザーの方々々が係わりを持つ制度の内容について、更なる理解の深化を図り、高い認知率を維持する効果的な施策を実施する。

認知率の向上・維持に効果の高いテレビ、ラジオのスポット広告と、理解の深化に効果のあるラジオの長時間広告や新聞・雑誌・リーフレットの紙媒体を組み合わせた活動を予定(右表)。

. 主な訴求点

リサイクル費用の負担、費用の支払時期、費用の使途、
使用済自動車の引き渡し、重量税還付の方法
その他の関連項目として、リサイクル部品の活用促進についても訴求する。

【自動車リサイクル法の認知度と内容の理解度(インターネット調査結果)】



N: アンケート回答者数

【05年度の主な理解普及活動予定】

媒体	仕様 部数等	スケジュール予定														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
テレビ	15秒スポット(全国ネット) ・短時間で全国一斉出稿 ・時間帯に偏りを持たせずに 5～10本/日程度放映。							高い認知度の維持								
ラジオ (AM・FM)	FM番組提供(全国ネット) ・7月～3月毎週土曜日の午前中25分 ・音楽と環境の話題を組合わせた番組															
	FM時報10秒スポット(全国)															
	AM40秒スポット															
新聞	中央紙(2紙) 5段記事															
雑誌	・カラー見開き2ページ ・女性向け:2誌 男性向け:9誌															業界機関誌等に随時掲載
リーフレット	約1,000万部															制度の内容についてある程度詳細に説明
ポスター	約15万部															自動車関係事業者、公共施設、国、自治体、一般企業等に掲載協力予定